

令和4年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました15件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生費、第1項 社会福祉費について3点申し上げます。

1点目は、ひきこもり支援事業についてであります。

本事業は、長野市社会福祉協議会に専任の支援員2名を配置し、アウトリーチ型の訪問支援を含め、支援の拡充を図るとの説明がありました。ひきこもりは、非常にデリケートな問題です。支援員には、高いスキルが求められ、関係支援機関の連携も重要となります。1人でも多くの方が、生きがいを持って社会で活躍できるように、支援員の人材の育成に努め、拠点となる居場所等を確保するなど、ひきこもり当事者や家族に寄り添った支援を行うよう要望いたしました。

2点目は、民生・児童委員の活動についてであります。

民生・児童委員については、なり手不足が懸念されております。少子高齢化社会において、ますます重要となる民生・児童委員の活動に対し、手厚い支援と負担軽減が求められるところです。しかしながら、孤独死の対応など想定外の事態に遭遇することもあり、委員自身が悩みを抱えてしまうケースがあります。活動指針やマニュアル等の作成、研修の実施はもとより、精神的なフォローなども丁寧に行うなど、委員の活動をバックアップしていくよう要望いたしました。

3点目は、生活困窮者学習支援事業についてであります。

生活困窮世帯の児童、生徒を対象に行っている学習支援事業は、利用者の更なる拡充を目指し、委託先の事業者も増やす計画とのことです。利用者の保護者からは大変好評とのことであり、開始から6年が経過し、定着してきた事業と思われます。貧困の連鎖を断つというだけでなく、学びの保障や学習の定着という面からも意義のある事業でありますので、今後も、ニーズに応えられるような体制の整備を図っていくよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について2点申し上げます。

1点目は、放課後子ども総合プラン事業についてであります。

本事業につきましては、新たな運営主体として一般財団法人を設立することを決定し、設立に向けた準備を進めているとのことであります。一般財団法人への事業の引継ぎにあたっては、市と財団とのかかわり方や人材確保、支援員の働き方の形態など、様々な課題がありますが、子どもの安心安全な居場所の確保という視点を持ち、事業の安定的な継続に努めるよう要望いたしました。あわせて、将来的には児童館・児童センターが、放課後等に限定されない児童福祉法に定める本来の「18歳までの子どもの居場所」として、地域の中で広く活用されるよう、その可能性を検討することを要望いたしました。

2点目は、こども総合支援センターについてであります。

4月からスタートするこども総合支援センターは、子供に関するあらゆる相談をワンストップで受け付け、関係する部局と連携を取りながら、チームを組んで、その支援に当たる体制を構築するもので、相談・支援が更に充実するよう期待するものであります。今後、複雑・多様化する相談の増加が見込まれる中、専門性を持ったチームで対応する体制づくりを確立し、継続的で部局横断的な支援が一貫して行われるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第3項 環境清掃費について2点申し上げます。

1点目は、循環型社会の実現についてであります。

今年度から作成しているバイオマス素材を10%含む公共用ごみ袋は、今後各地区へ配布し清掃活動などに利用してもらうとのことです。従来のものと比べると単価は上がりますが、二酸化炭素排出削減とプラスチックの使用削減効果のある、よい取り組みと評価するところであります。

プラスチック資源循環促進法も施行される中、法の趣旨を市民や事業者の皆さんに分かりやすくお伝えし、理解を深めることにより、行動の変化につながるよう努めていただくとともに、今後、市役所においても、法の趣旨を踏まえ、循環型社会の実現に向けた活動に、環境部主導の下、全庁的に取組を強めるよう他部局へ働きかけることを要望いたしました。

2点目は、災害廃棄物のリサイクルについてであります。

東日本台風災害から約2年半が経過し、大量に排出された災害廃棄物の処理が令和3年度末でようやく終了いたします。そのリサイクル率はおよそ7割で、混合ごみがリサイクル率の低下に大きな影響を及ぼしているとの説明がありました。また、分別することによって廃棄物処理の安全性が確保され、リサイクルが進むだけでなく、処理費の縮減や処理時間の短縮にもつながるとのことです。他市町村の好事例も様々あることから、今回の災害廃棄物対応を十分に検証し、被災者の過度な負担にならないよう配慮しつつリサイクル率も上げられるよう調査・研究をし、今後の災害に備えることを要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第2号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「75歳を過ぎると、70歳未満のときより約2倍の医療費が掛かるといったデータがある中で、窓口負担を2倍にすることは、いくら3年間の負担を抑える配慮措置があったとしても高齢者の生活が苦しくなるのは明らかであり、受診控えにつながる可能性がある。」、「2割負担の対象となる方は、決して高額所得者ではない。高齢者の多くは年金暮らしをしているといわれているが、その

平均収入は生活をしていく上で十分なものではないにもかかわらず、それをベースに基準をつくり、収入の少ない高齢者に負担を求めるのは無理がある。」「現役世代の負担軽減が目的である本改正だが、後期高齢者の窓口負担を1割から2割に引き上げたとしても、現役世代の負担軽減は年間350円にしかならず、そもそもの目的が達成されない。社会保障制度の仕組みを見直すべきであり、高齢者に一方的に負担を強いるような政策はいかなるものか。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「現役世代の暮らしは決して楽ではなく、コロナ禍に始まり家のローン、子育て、病気による度重なる通院など苦しい生活を強いられている方もたくさんいる。高齢だから、ということではなく社会保障を国民全員で支えていくことが大切ではないか。」「現役世代の負担軽減が少ないというが、それは1年、2年で終わるものではなく、ずっと続いていくものであるので、決して少なくない。制度の持続性からも必要なことではないか。」「2022年度から団塊の世代が75歳以上に入り始めることを見据え、現役世代の負担が大きく上昇することが想定される中で、現役世代の負担を抑えながら、高齢者の負担感もできる限り下げてどうやってバランスを取っていくか、十分に議論をした上で考えられた制度であり、しっかりと継続していくべきものである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和4年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

12番 黒沢 清一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度長野市一般会計予算、歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費のうち、農福連携の推進について申し上げます。

新年度予算では、農業公社と連携して農福連携を推進するため、自ら農業に取り組む障害者就労事業所に対する営農支援を始めるほか、農業者と障害者就労事業所との新規マッチングの基本となる標準労働単価モデルの構築などに取り組むとのことです。

農福連携は、農業の働き手の確保や障害者の雇用、また農福JAS取得による付加価値の向上など様々なメリットが期待できます。事業の推進に当たっては、農業者と障害者の双方に配慮しながら、丁寧に進めていくよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費のうち、学校施設の長寿命化改修について申し上げます。

学校施設の老朽化対策は、学校施設長寿命化計画を策定し、従来の建替えによる対策から計画的な改修による施設の長寿命化へと方針を転換しています。

児童・生徒の学習環境の改善を図りながら誰もが使いやすい公共施設とし、よりよい資産を次世代に引き継ぐため、学校施設の長寿命化改修の実施に当たっては、照明のLED化や建物の高断熱化によるカーボンニュートラル対応に向けた取組や、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた改修となるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費のうち、日本一の門前町大縁日事業について申し上げます。

日本一の門前町大縁日事業は、市民参加による文化芸術プログラムで、長野の文化と地域の魅力を発信し、善光寺の御開帳期間中、本市に来訪された皆様を温かく歓迎するとともに、市民の発表及び鑑賞の場の充実を図ることで、本市の文化芸術の振興を目的とした事業とのことです。

事業実施期間のうち、4月のプログラムには、既に、延べ313団体、約3,300名の出演が決定しており、コロナ禍により文化芸術団体の活動が制限され、練習や発表ができない状況にある多くの皆さんが、この日本一の門前町大縁日での舞台を活動の励みにしていると説明がありました。

事業の実施に当たっては、本事業が新型コロナウイルス感染症の感染源とならないよう、感染症防止対策について長野市をはじめ関係団体が情報を共有し、感染予防・感染拡大防止策を確実に実施するとともに、全国の感染症発生状況を勘案し、個別の事業内容に応じ、開催の可否も含めて適時適切に柔軟な運用をするよう要望いたしました。

次に、議案第36号 芋井飯綱辺地総合整備計画を定めることについてに関して申し上げます。

本議案は、芋井飯綱地区において、グリーンシーズンに重点をおいた観光誘客の強化と住民生活の向上を図ることを目的に、辺地対策事業債を活用した公共施設の整備を推進するため、芋井飯綱地区に係る辺地総合整備計画を策定するものです。

計画では、飯綱高原南グラウンドの管理棟及び駐車場整備、小天狗の森フィールドアスレチックの遊具改修、大谷地湿原遊歩道改修といった観光・レクリエーション施設の整備や、市道の舗装工事といった道路整備を予定しているとのことです。

計画の推進に当たっては、飯綱高原が本市のグリーンシーズンの観光誘客拠点となるよう、市民や利用者の声を聞きながら、地域や施設の魅力や利便性の向上につながる整備となるよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第3号 堤内地への芝生グラウンド整備に関する請願について申し

上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

続きまして、請願第4号「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「減反政策に協力し、苦勞して水田を畑地に改良してきた農家にとって制度の見直しは寝耳に水であり、このままでは荒廢農地の拡大に結びつき、地域経済にも大きな影響を与えるのではないか。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「水田活用の直接支払交付金制度では、以前から水田として活用できない農地については交付の対象外である。本制度は水田に対する支払制度であるので、既に畑地化をしている場合、高収益が期待できる作物へ転換するための支援策もあることから、運用の厳格化についてはやむを得ないのではないか。」、「水田から畑作に切り替える過程においても支援があったと思うが、それでもなお、状況が厳しいというのであれば、本制度上での支援継続ではなく、畑地へ転換した後の支援の拡充など、違った形での請願を出すべきではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第5号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「最低賃金を上げ、購買力を上げて、経済活動を活発にしていかなければ、日本経済は危機的状況となる。長野市議会としても、最低

賃金の改善を求め、中小企業支援策の拡充を求める意見書を国に上げていくことが重要ではないか。」「日本は先進諸国に対して圧倒的に賃金で格差をつけられている立場にあり、優秀な労働者や頭脳が海外に流出しているという事実もある。請願事項を実現していくことは、今後の日本の浮沈に関わるのではないか。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「中小企業がコロナ禍で非常に厳しい状況にある中、急激な賃金上昇の圧力が掛かると企業は倒産してしまう。春闘の行方や政府の政策などを見極めながら賃上げを進めていく必要があるのではないか。」「国では、生産性向上や賃金引上げに向けた支援策を既に打ち出している。また、現在、ウクライナ危機などにより経済情勢が混沌としている状況もあることから、まずは今ある支援策を活用しながら、賃上げに向かっていくことが妥当ではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和4年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

17番 鈴木 洋一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度長野市一般会計予算、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費のうち、公共交通政策について申し上げます。

新規事業として予算計上されている中山間地域オンデマンド交通システム先行導入（モデル）事業は、モデル地区において、スマートフォンやタブレットを活用し、利用者とデマンドタクシー等をマッチングするシステムを先行導入するものであります。

今回は実証実験になることから、デマンド運行による車両の利用状況や利用者アンケートなどの調査・研究も実施し、効率的な運行システムの構築を進めていくとの説明がありました。この実証実験の結果を踏まえ、モデル地区から他の地区への拡大も期待されます。

中山間地域においては、公共交通機関が少ない環境にあり、人口減少や高齢化による移動困難者への対応が課題であることから、より効率的で利便性の高いデマンドタクシー等の運行により、公共交通が持続可能なものとなるよう取り組むことを要望いたしました。

次に、同じく歳出、第8款 土木費、第3項 河川水路費のうち、緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業について申し上げます。

令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂の撤去や樹木の伐採などが氾濫防止策として重要であることから、地方公共団体

が緊急的に河川の浚渫を実施できるようにするため、国において、手厚い財政措置を講じている緊急浚渫推進事業が創設されました。

市では、この制度を有効に活用し、市で管理する準用河川及び普通河川のうち、緊急に堆積土砂の撤去等が必要な河川について浚渫を進めており、令和2年度から令和6年度までの5年間で、36河川の浚渫を計画しているところです。

については、本計画を積極的に推進するとともに、36河川以外の河川についても土砂の堆積状況などに応じて浚渫を進めるよう要望いたしました。

次に、同じく歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費のうち、もんぜんぷら座活用事業について申し上げます。

もんぜんぷら座については、耐震補強工事が終わっていることから、しばらくの利活用が見込まれるところではありますが、今後の整備方針について誤解を招くような報道もあり、もんぜんぷら座の今後について巷でも話題となりました。

もんぜんぷら座は、スーパーや子育て支援施設、オフィスなどが入居する中心市街地の拠点の一つであり、もんぜんぷら座を含むエリアの整備については、地域住民や利用者の関心も高いことから着実に検討を進めるよう要望いたしました。

最後に、同じく歳出、第8款 土木費、第6項 住宅費のうち、市営住宅の長寿命化について申し上げます。

市では、長野市公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の長寿命化対策を進めており、新年度においては、市営住宅返目団地全面改善・建替事業をはじめ、市営住宅のエレベーター、屋根、外壁の改修工事などが予定されております。

新年度予算からは、新たに「施設長寿命化枠」が設けられ、市営住宅の長寿命化改修が本格的に始まることから、財政負担の平準化を図りながら、計画的に長寿命化改修を実施するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和4年3月定例会 総務委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました15件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について3点申し上げます。

1点目は、公共施設マネジメントの進め方についてであります。

令和4年度予算から公共施設老朽化対策を推進する「施設長寿命化枠」が設けられ、着実に公共施設老朽化対策が進められるなど、これまで以上に公共施設マネジメントが本格化することとなります。

公共施設マネジメントを進めるに当たっては、個々の施設の廃止・統廃合が利用者の不安につながることをないよう、公共施設全体を見渡した総合的な視点での説明や利用者の視点に立った説明、検討の早い段階からの情報提供や施設利用者等との意見交換など、皆様が理解するために必要な時間も確保しつつ、取り組むよう要望いたしました。

2点目は、ふるさとながの応援寄附についてであります。

ふるさと納税の返礼品は長野市のPRになり、関係人口の増加や新たな地域資源の発掘等にもつながることが期待されます。

については、寄附者がどのような返礼品を求めているのかニーズを把握するとともに、果物など農産品をはじめとした長野市ならではのメニューや実際に長野市に来てもらうような体験型メニューなど、魅力的な返礼品メニューの更なる充実を図るよう要望いたしました。

3点目は、やまざと支援交付金事業についてであります。

やまざと支援交付金は、中山間地域特有の課題の解決を支援するための交付金で、各地域では本制度を活用して、生活道路の草刈りや支障木の伐採などに取り組まれています。

地域の実情や抱える課題は地域ごとに様々であります。地域の声を丁寧にお聞きしながら、それぞれの実情をよく把握した上で今後の継続的かつ更なる支援を要望いたしました。

次に、同じく歳出、第2款 総務費、第2項 徴税費のうち、地方税共同化事務について申し上げます。

市では、大口・処理困難な滞納案件について、県及び県内全市町村で組織する「長野県地方税滞納整理機構」へ移管し、市税の収納向上を図っています。令和3年度の移管件数は140件で、このうち約半数は徴収金完納又は執行停止判定で機構から返還される見込みですが、残りの案件については引き続き機構が徴収に当たるとのことです。

については、同機構の徴収の状況を把握し、市からも情報提供を行うなど、緊密な連携を図り、市税の徴収率の更なる向上に努めるよう要望いたしました。

次に、同じく歳出、第9款 消防費、第1項 消防費のうち、消防団について申し上げます。

持続可能な消防団組織の構築を図るため、今年度、消防団の組織や処遇の見直しが行われ、来年度からは「大規模災害団員制度」が新たに開始となります。大規模災害団員は、経験者を中心に構成されることがありますが、制度創設の目的や、活動内容等について改めて各分団へ丁寧な周知を行うよう要望いたしました。

また、消防団員の確保やその活動には、団員の勤務先の理解が必要不可欠であります。市内事業所の消防団活動に対する理解を深めるため、消防団協力事業所表示制度の周知など更なる広報にも取り組み、会社勤めの消防団員が消防団活動を行いやすい環境づくりを推進するよう要望いたしました。

次に、議案第15号から議案第20号までの令和4年度長野市各財産区特別会計予算に

ついて申し上げます。

各財産区においては、担い手の高齢化や後継者不足などの問題をそれぞれ抱えています。今後の在り方について、アンケート調査などにより把握した各財産区の意向を尊重した上で、必要な支援を行うよう要望いたしました。

また、県産材・市産材の活用という観点から、各財産区で所有している樹木の有効活用に向けて、庁内関係部局と連携して取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願第1号 政府に揮発油税のトリガー条項発動を求める請願の審査について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「厳しい社会状況の中での原油の値上がり、更にはウクライナ情勢も加わって市内でもガソリンの価格が高くなっており、市民の生活や自動車を利用する事業者、農業者の生活等を圧迫している。国が講じた石油元売り会社に対する補助金は、直ちに価格に反映されるか不確定であり、直ちにガソリン価格に反映されるトリガー条項の発動が求められている。」、「国においてもトリガー条項の発動も視野に入れて前向きに検討されており、政治全体がトリガー条項の発動に向けて動き出している。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「本請願の趣旨は理解できるものの、トリガー条項が発動する前のガソリンの買い控えや、税率を元に戻すときの駆け込み需要により混乱が生じ、経済の不安定さを招くおそれがある。補助金制度は、ガソリン・軽油のみならず、灯油・重油も対象としており、より広く市民生活に効果が及ぶこと、また、段階的に補助金額の引上げができることから、補助金制度で経済の安定を保ちながら小売価格を引き下げていくほうが適當ではないか。」、「補助金制度の効果や国の検討状況について、もう少し様子を見るべきではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。